

「三鷹市子ども総合計画（案）」に係る市民意見への対応について

【凡例】

- ①計画に盛り込みます・・・・・・・・意見概ね提案どおり又は趣旨としてに盛り込むもの
- ②事業実施の中で検討します・・・・・・・・計画へ盛り込まないものの、事業実施段階で判断するもの
- ③既に計画に盛り込まれています・・・・・・・・既に意見が計画に盛り込まれているもの。既に意見の趣旨が計画に反映されているもの
- ④対応は困難です・・・・・・・・趣旨の反映を含め計画に盛り込むことが困難なもの
- ⑤その他・・・・・・・・その他の意見など

パブリックコメント提出
状況

人数： 3名
件数： 22件

※パブリックコメントによる市民意見については、一部抜粋又は意識して掲載しています。

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性		市の担当部署
1	全体的に		子どもは2歳ごろから、いろいろな疑問を抱き始めます。例えば「性」のこと。異性の弟（または妹）が生まれた場合、おむつ替えを見て「なぜ、弟（または妹）は自分と違うのか？」に気がきます。 長じるに従い子どもの「なぜ？」はどんどん増えていきます。「なぜあの子は、分厚い眼鏡をかけているの?」、「なぜあの子は、大きいのにベビーカーにのっているの?」、「なぜあの子は、言葉（日本語）がよく話せないの?」などからです。 また、日本に暮らす子どもたちは「自己肯定感が低い」ということも、言われています。（【子ども・若者の意識調査】日本と諸外国で違いが目立った「自己肯定感」、一方で「親の愛」を感じるのは共通） それらの解決にはどうしたらいいのか。私は、子どもの成長に応じた、早期からの「包括的性教育」、「インクルーシブ教育」が欠かせないと考えます。これらの教育を受けることで、自分を大切にすることを学び、他者も大切な存在であることを学びます。また長じてからは、暴力やいろいろなハラスメントの被害者・加害者になることも抑制できると考えます。	②事業実施の中で検討します	就学前の子どもについては、「三鷹市の保育のガイドライン」及び「乳幼児期保育・教育共通カリキュラム」において、すべての子どもは人として尊重されること、また、子ども一人ひとりの主体的な経験が学びにつながる大切な糧であることとしています。 低年齢からの応答性のあるかわりの中で、自分は愛される存在であること、他者もまた愛される存在であること、同じことも違うこともそれぞれであることを体感し、また、日々繰り返す生活や仲間とのかかわり、自らが選択する主体的な遊びの中で自己肯定感も育まれることを念頭におき保育を実践しています。 また、東京都教育委員会作成の『人権教育プログラム』に基づき、一人一人の幼児・児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、またはそれが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重されるよう社会づくりに向けた行動につながるような教育を進めているところです。ご意見いただいた「包括的性教育」「インクルーシブ教育」の考え方と、本市の実施している人権教育の考え方は、軌を一にするものであると認識しています。引き続き、人権尊重の精神の涵養を目的とした組織的・計画的な人権教育の推進を図っていきます。	子ども政策部 保育支援課・教育部指導課
2	10	第2部 計画の基本方針等 1 計画策定の背景及び策定体制 （1）ウ 「こども未来戦略の策定」	子ども家庭庁は、「こども未来戦略」とたいそうな名前を付けたものです。（感想・意見） 世界情勢が不穏さを増す中で、子どもに関しての施策が「戦略」とは！ 私の親世代の「産めよ、増やせよ」を想起してしまい、国の思惑が透けて見えます。こどもは数ではなく、ひとりの個人として尊重されるべきです。 また、女性は「産む」ことを強いられはなりません。リプロダクティブ・ヘルス/ライツあってこそその出産です。	⑤その他	三鷹市では、人権を尊重するまち三鷹条例に則り、世代や性別等に関わらず一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりに取り組むとともに、男女平等参画における取組において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に基づいた普及・啓発等の施策を実施しています。	子ども政策部 子ども家庭課

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性		市の担当部署
3	12	コ 障がい児に関する支援	障がい児とともに、発達障害を抱えた子どもたちにも適切な支援を要望します。 ここで言われている「障がい児」とは、発達障害も含まれるのでしょうか？ さまざまな発達障害を抱えた児童生徒は、適正な支援が受けられれば普通学級で学習をおこなえると聞きます。逆にいえば、適正な支援が受けられない場合には、授業についていけなくなる可能性も大きいわけです。「ア 子ども家庭庁の創設」(P9)の「子どもの最善の利益を第一に考え・・・」からは、置きざりにされる子どもはいないはずですが、三鷹市でも不登校が増加傾向にあると聞きます。なぜ登校できないのかは個人によって様々ですが、発達障害を抱えた子どもも多いのではないのでしょうか？	②事業実施の中で検討します	障がい児とは、障がい種別にかかわらず、身体的にも知的や発達に課題を抱える子どもたちも含めて支援の対象と考えます。教育現場では、不登校の児童も増加傾向であり、その中には発達に課題を抱えた子どももあり、就学以降の相談も増加しております。子ども自身のつまずきや不登校の理由を見極め、関係機関と連携をしながら、誰一人取り残さない支援を行っていきます。	子ども政策部 子ども家庭課
4	31	4 地域子ども・子育て支援事業のニーズの見込み及び確保方策 (2)計画期間におけるニーズの見込み及び確保方策 エ(新規)児童育成支援拠点事業	不登校の児童生徒が増えているといわれる現在において、包括的な支援は喫緊の課題です。特に、ひとり親家庭、発達障害など、複合的に問題を抱えている児童生徒には、きめ細かな支援を行ってください。	③既に計画に盛り込まれています	「第5部 計画の施策体系・事業内容」-「Ⅰ 子どもを主体とした子ども施策の推進」-「3 子どもと家庭の包括的支援の推進」-「(1) 子どもや家庭が抱える複合的な課題に対する切れ目のない包括的な支援」-「エ 子ども政策・教育と医療機関との連携」に記載のとおり、不登校をはじめとした子どもや家庭が抱える複合的な課題に対して、関係機関や専門機関と連携し、地域できめ細かく対応する支援体制を構築していきます。	子ども政策部 子ども家庭課
5	42	第5部 計画の施策体系・事業の内容 Ⅰ 子どもを主体とした子ども施策の推進 1 子どもの人権擁護の推進 (1)子どもの権利に関する条例の制定 ア 「(仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例」の制定	「(仮称)三鷹市子どもの権利に関する条例」の制定には、ぜひ子どもの意見を反映してください。すでに「子ども条例」を制定している自治体の例も研究し、どのようにして子どもの意見を取り入れたのか、どの条項が必須か、なども検討ください。 中野区の条例前文から「私たちは、子どもの声に耳をたむけ、その意見、考え、思いを受け止め、これを尊重し、子どもと一緒に、子どもにとって最も善いことを第一に考えます。」	②事業実施の中で検討します	小学生から18歳までを対象に、子どもの権利に関するワークショップを実施し、子どもの意見を聴取しました。今後更に、市内小中学生及び18歳までを対象にアンケート調査を実施することにより、子どもの意見を聴きながら、「三鷹市子どもの権利に関する条例(仮称)」を制定します。	子ども政策部 子ども家庭課
6	43	2 子どもの社会参画・意見反映 (1)子どもの社会参画・意見表明の推進 ア 子どもの社会参画や意見表明の機会の充実	対面式やアンケート等の多様な方法による「意見聴取」は、「意見誘導」にならないよう配慮ください。また、教室や保健室など、日常会話から出てきた子どもの意見等を集約することも必要かと考えます。	②事業実施の中で検討します	子どもの意見聴取に関する方法につきましては、意見誘導とならないよう配慮するとともに、多様な方法を検討します。	子ども政策部 子ども家庭課
7	44	3 子どもと家庭の包括的支援の推進 ウ 不登校の子どもへの支援	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへつなげることで、ヤングケアラー、学習の遅れ、発達障害など、様々な個別の問題が発見され、支援につなげられることは、とても重要です。不登校が解消されない場合は、民間フリースクールなど学校以外の居場所へつなげる必要が出てくる可能性もありますが、その際の経費等の支援も検討ください。	②事業実施の中で検討します	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援に加え、多職種・多機関で連携した対応を、引き続き実施していきます。 また、市独自のフリースクールに係る利用料助成制度は、現在、東京都が実施している類似事業の動向等を注視して検討していきます。	教育部学務課

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性		市の担当部署
8	44	3 子どもと家庭の包括的支援の推進 ウ 不登校の子どもへの支援	支援施策の一つとして、通学をしやすくするため、A-Roomを各学校区に配置することを提案します。また、給食無償化に伴い、A-Room登校児童生徒にも給食を提供することを要望します。これは、食育とともに家庭への支援にもなります。	②事業実施の中で検討します	A-Roomの拠点拡充については、先行する他の長期欠席・不登校施策（校内別室支援員、不登校対応巡回教員等）の実績等を踏まえ検討していきます。また、A-Roomにおける給食提供については、必要な給食の配膳数や栄養価など、学校関係者と丁寧に確認のうえ検討を進めていきます。	教育部学務課
9	44	3 子どもと家庭の包括的支援の推進 ウ 不登校の子どもへの支援	複数担任制等、教師の負担軽減策もあわせて検討ください。	②事業実施の中で検討します	中学校は全校で既に複数担任制（主担任・副担任）を実施しており、小学校においても現段階でいくつかの学校が複数担任制や学年担任制を実施しています。複数担任制等による成果や課題を共有しながら、学校の児童・生徒数や教員配置数も踏まえ、検討していきます。	教育部指導課
10	44	エ 子ども政策・教育と医療機関との連携	教職員や専門機関との連携の際は、子どもの心が傷つくことのないよう、個人情報の保護等に十分配慮してください。	②事業実施の中で検討します	教職員や専門機関との連携の際は、個人情報の保護等のほか、子どもの心情にも十分配慮します。	子ども政策部 子ども家庭課
11	45	ウ 子どもの自殺対策 エ いじめへの対応	子どもがいつでも相談できる体制が必要です。相談窓口へ、速やかにわかりやすくアクセスできるようにしてください。エ・オとも関連します。	③既に計画に盛り込まれています	「第5部 計画の施策体系・事業内容」-「Ⅰ 子どもを主体とした子ども施策の推進」-「1 子どもの人権擁護の推進」-「(3) 子どもの権利に関する相談体制の確保」の中で子ども自身が相談できる相談体制の充実について記載しています。	子ども政策部 子ども家庭課
12	45	ウ 子どもの自殺対策 エ いじめへの対応	いじめは古今東西なくなりません。繰り返しますが、いじめをより少なくするために、自分を大切にすること、他者も大切な存在であることを学ぶ「包括的性教育」、「インクルーシブ教育」を行ってください。外国籍の人への偏見や差別も、学びにより解消できることでしょう。	②事業実施の中で検討します	三鷹市においては、東京都教育委員会作成の『人権教育プログラム』に基づき、一人一人の幼児・児童・生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、またはそれが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重されるよう社会づくりに向けた行動につながるような教育を進めているところです。ご意見いただいた「包括的性教育」「インクルーシブ教育」の考え方と、本市の実施している人権教育の考え方は、軌を一にするものであると認識しております。引き続き、人権尊重の精神の涵養を目的とした組織的・計画的な人権教育の推進を図っていきます。	教育部指導課

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性		市の担当部署
13	64	(2) 子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	行き渋りが始まったばかりの児童のいるご家庭を対象とする、早期支援窓口ができればいいなと思っています。 私自身は他の自治体でスクールソーシャルワーカーとして働いているのですが、学校の担任の先生方と連携して様々な情報提供であったり、同じ環境にある保護者と繋がり孤立させないことなど、初期対応が何より大切と実感しています。 現状は教員にとっても保護者にとっても、児童がいきなり学校に行かなくなるのですから、誰もその理由についてよくわからないまま時が過ぎていってしまう感じに対処が遅すぎたと思っています。 もし、みたかようちえん跡地に自然豊かなお庭と早期支援窓口などができたなら、行き渋り始めた親子にはできるだけ早く遊びに来てもらい、子どもは引きこもることなく外に出る習慣を作る、親も専門家と繋がっておく、これが大事だと思います。 ポイントは教員と専門職とのコミュニケーションの取れた連携による早期対応に付きます。 市として対応すべき大切なことは他にもたくさんあって大変とは思いますが、私の少ない経験からご意見をさせていただきました。ご参考にしていただけたらうれしいです。	②事業実施の中で検討します	三鷹幼稚園跡地の活用については、地権者の方とも協議を行いながら、子どもたちの遊び場や居場所としての活用を検討しています。ご意見にあります自然に親しめる庭、相談や支援につなげる機能も大切と考えていますのであわせて検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
14	64	(2) 子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	「子どもの居場所」をつくっていく際、ぜひ、今までの三鷹幼稚園の児童が遊んでいたように、子どもが心から安心して、自然のなかで深呼吸するようにゆったり過ごせる場所であることを一番に置いていただき、活発な年代の子どもが主役の施設になることを願います。	②事業実施の中で検討します	三鷹幼稚園跡地の活用については、地権者の方とも協議を行いながら、子どもたちの遊び場や居場所としての活用を検討しています。ご意見にありますゆったり過ごせる場所や利用する子どもたちの年齢層などについても検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
15	64	(2) 子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	子どもが遊べる場所は、いろんな意味でいつでも「いってらっしゃい」と安心して送り出せる場所であって欲しいです。三鷹幼稚園跡地施設の敷地は、子どもの飛び出しや不審者の侵入がないように、柵で囲み、エントランスを設けて、児童の出入りが（放課後教室開放のように）保護者のメールアドレスかアプリへ通知されるようにしていただけると安心です。	②事業実施の中で検討します	子どもたちにとって安全安心な居場所となるように施設計画や運営方法について検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
16	64	(2) 子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	植物の組み合わせなどを工夫しながら、今後の植林に力を入れていただきたいです。子どもや、市民が参加しながら植えることができると、100年先の未来のために行動する自分ごととして捉えていただけて、良いと思います。	②事業実施の中で検討します	今後の植栽につきましては、地権者の方とも協議を行いながら検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課

No	該当ページ	該 当 部 分	市 民 意 見 ※	対 応 の 方 向 性		市の担当部署
17	64	(2)子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	幼稚園時代にあった、本物の丸太でつくった吊り橋はもう一度作っていただきたいです。	②事業実施の中で検討します	子どもたちの多様な体験につながるような施設整備を検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
18	64	(2)子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	三鷹幼稚園跡地は、今まで取りこぼされていた「活発に動くようになった年齢の子どもの居場所」としての位置づけを、しっかり行っていたさきたいと思います。	②事業実施の中で検討します	幅広い年齢層の子どもたちの利用を考えていますが、頂いたご意見も参考にし て検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
19	64	(2)子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	三鷹幼稚園跡地は、「親からの自立が進んでいるが、行動範囲が狭く、社会ではまだ弱者（犯罪・事故に巻き込まれやすい）年齢のこども＝主に小学生」の居場所にしたいさきたいです。加えて公園とは違い「一定の土地の中で見守り員の方がいて不審者も来ない」ことには大変な価値があると思います。	②事業実施の中で検討します	幅広い年齢層の子どもたちの利用を考えていますが、頂いたご意見も参考にし て検討していきます。安全安心な施設であることも重要と考えています。	子ども政策部 児童青少年課
20	64	(2)子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	子どもたちに必要なのは、特別な施設や遊具や、また、フリースクールやカウンセリングルームなどのある意味一部の子どもに対して「あなたは普通ではない」というレッテルを貼って区別してしまうような福祉施設や、有名人を呼んでの派手なイベントなのではないのです。ただ、時間的・空間的に余白があり、どの子どもも子どもらしく、自分らしくあることが許容される場所が必要です。	②事業実施の中で検討します	施設計画やイベント内容、具体的な運営方法等は頂いたご意見も参考にし て検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
21	64	(2)子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	小学生や中高生たちの受け入れ時間ですが、（特に電車などで遠くにいけない小学生は）開館時間であればいつでも来られるようにしたいさきたいです。（遊ぶ場所が足りないときは、大きい子と小さい子など異年齢が混じってしまっ て好きに走り回ると危ない時などは、見守り員さん立ち合いのもと、遊ぶエリアをうまく分けたり、一緒に遊べる方法を子ども自 らに考えさせることも、また貴重な学びになります）	②事業実施の中で検討します	幅広い年齢層の子どもたちの利用や多様なニーズにも対応していき たいと考えています。また、安全安心な施設であることや子どもたちの成長につな がる場であることも重要と考えています。頂いたご意見も参考にし て具体的な運営方法を検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課
22	64	(2)子どもの居場所の選択肢の充実 イ 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり	臨床心理士などカウンセラーのお仕事をしている方は、相談室にこもるのではなく、見守り員の一員として、遊びの現場に常にいることがいいと思います。見守る大人が多様であり、寛容であればあるほど、子どもが触れる「社会」としての広がりも強度も増し、結果的に子どもを取り巻く環境として理想的になると 思います。ぜひこの点もご検討いただきたいです。	②事業実施の中で検討します	相談も施設の重要な機能の一つと考えています。頂いたご意見にありますように見守りの職員が相談も行うことも含め、検討していきます。	子ども政策部 児童青少年課